

写

# 半 期 報 告 書

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第70期中) 至 平成18年9月30日

NO. 351021

第70期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

1. 本書は証券取引法第24条の5第1項に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
2. 本書では、監査報告書を末尾に綴じ込んでいる。

	頁
第70期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2
第2【事業の状況】	3
1【業績等の概要】	3
2【生産、受注及び販売の状況】	7
3【対処すべき課題】	9
4【経営上の重要な契約等】	9
5【研究開発活動】	9
第3【設備の状況】	13
1【主要な設備の状況】	13
2【設備の新設、除却等の計画】	13
第4【提出会社の状況】	14
1【株式等の状況】	14
(1)【株式の総数等】	14
(2)【新株予約権等の状況】	15
(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】	20
(4)【大株主の状況】	20
(5)【議決権の状況】	21
2【株価の推移】	22
3【役員の状況】	22
第5【経理の状況】	23
1【中間連結財務諸表等】	24
(1)【中間連結財務諸表】	24
①【中間連結貸借対照表】	24
②【中間連結損益計算書】	26
③【中間連結株主持分計算書】	27
④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	28
(2)【その他】	55
2【中間財務諸表等】	56
(1)【中間財務諸表】	56
①【中間貸借対照表】	56
②【中間損益計算書】	59
③【中間株主資本等変動計算書】	60
(2)【その他】	71
第6【提出会社の参考情報】	72
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	73
中間監査報告書	74

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年11月30日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation  
(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会決議により、  
英訳名を「OMRON CORPORATION」  
から「OMRON Corporation」へ変更した。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 久 男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344—7070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 経理部長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436—7160

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR室長 藤 原 裕

【縦覧に供する場所】 オムロン株式会社東京本社  
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	302,272	285,362	329,847	608,588	626,782
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益 (百万円)	29,001	31,755	29,890	52,548	64,352
中間(当期)純利益 (百万円)	16,439	16,728	14,793	30,176	35,763
純資産額 (百万円)	300,274	354,135	357,277	305,810	362,937
総資産額 (百万円)	571,242	548,301	610,426	585,429	589,061
1株当たり純資産額 (円)	1,261.2	1,487.7	1,550.0	1,284.8	1,548.1
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	68.8	70.3	63.4	126.5	151.1
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.1	70.3	63.3	124.8	151.1
自己資本比率 (%)	52.6	64.6	58.5	52.2	61.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,581	23,275	10,886	61,076	51,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,485	△22,689	△26,603	△36,050	△43,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△37,265	△26,422	8,971	△40,684	△38,320
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	77,487	55,606	46,554	80,619	52,285
従業員数 (人)	25,916	27,042	32,469	24,904	27,408
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	178,281	139,319	152,947	336,271	312,072
経常利益 (百万円)	24,322	22,618	19,702	28,790	31,830
中間(当期)純利益 (百万円)	15,293	24,863	27,913	18,898	28,632
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,121	249,121	249,121	249,121	249,121
純資産額 (百万円)	210,240	238,651	242,124	212,339	236,499
総資産額 (百万円)	366,421	342,490	377,719	370,301	372,770
1株当たり純資産額 (円)	883.06	1,002.39	1,050.16	891.45	1,007.97
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	64.01	104.43	119.58	78.75	120.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.37	104.40	119.50	77.84	120.32
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	15.00	24.00	30.00
自己資本比率 (%)	57.4	69.7	64.1	57.3	63.4
従業員数 (人)	4,713	4,162	4,884	4,115	4,892

- (注) 1 当社の連結財務諸表および中間連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 連結経営指標等における純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率は、連結貸借対照表および中間連結貸借対照表における資本合計を用いて算定している。
- 3 売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	9,349
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	11,777
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3,416
ソーシャルシステムズビジネス	3,047
ヘルスケアビジネス	3,527
その他	231
全社(共通)	1,122
合計	32,469

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が5,061名増加しているが、この増加の主な理由はパイオニア精密株式会社(現オムロン プレジジョンテクノロジー株式会社)の全株式取得により同社が連結子会社となったことおよび海外生産子会社での生産力増強のための増員によるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	4,884
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における経済情勢を概観すると、わが国経済は好調な企業業績を背景とした企業収益の改善や設備投資の拡大が続き、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費も底堅く展開するなど着実に景気拡大が進んだ。一方、世界経済は原油価格の高騰をはじめとする原材料価格の上昇が続き依然として景気の先行きについて楽観できない状況が続いた。このような状況のもと、米国経済は景気の減速懸念があるものの当中間連結会計期間においては堅調な設備投資を背景に底堅く推移した。また欧州経済は景況感が改善し、さらにアジア経済も輸出主導の拡大基調が続き特に中国は引き続き高い成長率を維持した。

当社グループの関連市場では、底堅い企業の設備投資需要に支えられ当社グループの主力であるFA用制御機器が好調を維持した。また電子部品業界の回復に伴いIT・デジタル関連製品向け業務・民生用機器も堅調に推移した。車載電装機器についても引き続き自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへの高いニーズを背景に拡大基調で推移した。

このような環境のなか、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は為替の円安効果と買収効果を受け、3,298億47百万円（前年同期比15.6%増）となった。

当中間連結会計期間の利益については、売上高の増加や販管費の効率運用などを行うとともに、退職給付信託設定益101億41百万円および東京本社（東京都港区）の土地建物売却損59億15百万円の計上などにより法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益（税引前純利益）は、298億90百万円（前年同期比5.9%減）、中間純利益は147億93百万円（前年同期比11.6%減）となった。なお、前中間連結会計期間では厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益119億15百万円を計上しているので各利益とも前年同期を下回ったが、当該返上益を除いて計算した場合、前年同期を上回った。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

#### ① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、既存設備の機能高度化を目的とした品質や安全性の向上に対する投資が堅調であったことを受けて、成長戦略事業と位置付けるセーフティ事業やアプリケーション事業などが着実に売上を伸ばした。また液晶・半導体関連およびデジタル家電関連の設備投資も引き続き堅調に推移した結果、主力のFA用制御機器の売上高が前年同期を上回った。海外においても、北米の売上が堅調に推移し、特に石油・ガス関連事業向けの制御関連機器が売上を伸ばした。欧州ではインバータやサーボモータ、センサ機器などを中心に好調に売上を伸ばした。また、高い成長を見込む中国においても、営業インフラの整備、生産力の増強および新商品の投入などを積極的に行い好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、1,512億84百万円（前年同期比12.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,468億95百万円（前年同期比12.8%増））、営業利益は、225億7百万（前年同期比10.1%増）となった。

## ② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、半導体や設備機器関連業界が好調に推移するとともに、電子部品業界も前連結会計年度下期からの回復拡大基調を維持した。このような環境のもと当セグメントにおいては主力の基板用リレーをはじめとして全般的に堅調に推移した。また8月にはパイオニア株式会社様よりパイオニア精密株式会社（現オムロン プレシジョンテクノロジー株式会社）の全株式を取得し小型バックライト事業の強化を図った。海外においては中国の高いGDPの成長に伴い業務・民生用部品が順調に拡大を続けている中で、液晶TV向け大型バックライトの委託生産を開始した。また米国においても堅調な設備投資や底堅い個人消費を背景に全般的に売上を伸ばした。

この結果、当セグメント合計の売上高は、735億18百万円（前年同期比30.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は620億72百万円（前年同期比35.2%増））、営業利益は67億15百万円（前年同期比25.5%増）となった。

## ③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当中間連結会計期間における世界の自動車生産台数は総じて安定的に推移するとともに、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズを背景として、当社製品の新车への採用も進み、当セグメントの売上は好調に推移した。エリア別では、国内が前年同期水準程度となったものの、海外においては好調に推移し、特に北米では無線コントロール機器などの新商品が立ち上がり大幅な伸びとなった。

この結果、当セグメント合計の売上高は、438億81百万円（前年同期比19.5%増）（うち外部顧客に対する売上高は427億51百万円（前年同期比21.7%増））、営業損失は北米地域において原材料価格の高騰や為替換算による固定費の増加が大きく影響し、20億7百万円（前年同期は7億74百万円の損失）となった。

## ④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業では、主として関東地区における鉄道事業者間でのICカード相互利用にともなう機器更新などの需要好調を受け当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で大幅に増加した。一方で交通ソリューション事業では当中間連結会計期間において売上発生を伴う大型商談がなく、またセキュリティソリューション事業では警備会社向け商品の売上が減少した結果、ともに当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で大幅に減少した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、390億71百万円（前年同期比2.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は343億56百万円（前年同期比1.1%増））、営業損失は8億90百万円（前年同期は24億35百万円の損失）となった。

## ⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、メタボリックシンドローム（糖尿病、高血圧、高脂血症、肥満症といった生活習慣病を引き起こしやすい危険因子を複数抱えている状態）の認知度が拡大しつつあり、血圧計、歩数計、体組成計の販売が好調に推移した。海外においては、米国では個人消費の鈍化を受けて主力の血圧計の売上が低調であったものの、欧州ではロシアや東欧での血圧計事業が牽引役となり全体に好調を持続した。一方、中国では競合環境が厳しく血圧計の売価ダウンが予想以上に進行し、売上高は前年同期を下回った。

以上に加えて、平成17年6月より連結子会社となったコーリンメディカルテクノロジー株式会社（現オムロンコーリン株式会社）の売上高も寄与し、当セグメント合計の売上高は、307億27百万円（前年同期比11.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は306億24百万円（前年同期比11.2%増））、営業利益は37億3百万円（前年同期比20.8%増）となった。



## ⑥ その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域である。

既存事業では、エンタテインメント事業で主力のプリントシール機が好調に推移し、さらに同機に連動するモバイルサイトも会員数を順調に伸ばし着実に拡大を続けた。コンピュータ周辺機器事業は無停電電源装置などの商品が好調に売上を伸ばした。成長事業では、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器や絶縁監視機器が好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、359億72百万円（前年同期比3.9%増）（うち外部顧客に対する売上高131億49百万円（前年同期比5.2%増））、営業利益は15億34百万円（前年同期比14.1%増）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

## ① 日本

好調な設備投資や各種関連業界が好調に推移したことを背景に、全事業のセグメントで売上を伸ばした。とりわけエレクトロニクスコンポーネンツビジネスは、当中間連結会計期間における買収効果もあり、売上を大きく伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における本国の売上高合計は2,421億37百万円（前年同期比13.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,826億42百万円（前年同期比9.2%増））、営業利益は265億92百万円（前年同期比33.5%増）となった。

## ② 北米地域

堅調な設備投資や底堅い個人消費、自動車の生産台数の安定的な推移などにより、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスが売上を伸ばした。一方で、ヘルスケアビジネスは主力商品の需要鈍化により売上が減少した。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は459億38百万円（前年同期比29.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は455億19百万円（前年同期比28.5%増））、営業損失はオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの原材料価格の高騰や為替換算による固定費の増加に伴う営業損失が大きく影響し、4億23百万円（前年同期は5億14百万円の利益）となった。

## ③ 欧州地域

欧州全体の景況感が改善したことに加え為替換算による影響が追い風となり、総じて売上を伸ばした。とりわけヘルスケアビジネスは、ロシア、東欧での血圧計事業が好調に推移したことにより売上を大幅に伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は549億17百万円（前年同期比16.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は542億32百万円（前年同期比16.8%増））、営業利益は46億51百万円（前年同期比29.0%増）となった。

④ 中華圏

引き続き高成長を続ける当地域において積極的に事業拡大を行い、全事業のセグメントで売上を伸ばした。とりわけエレクトロニクスコンポーネンツビジネスは、当中間連結会計期間における買収効果もあり、売上を大きく伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は475億30百万円（前年同期比39.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は288億46百万円（前年同期比46.5%増））、営業利益は将来に向けた投資を積極的に行ったこともあり、45百万円（前年同期比94.0%減）となった。

⑤ 東南アジア他

輸出を中心に好調に推移するアジア経済を背景に、全事業のセグメントで堅調に推移した。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は235億51百万円（前年同期比14.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は186億8百万円（前年同期比12.9%増））、営業利益は20億43百万円（前年同期比3.8%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計期間末に比べ57億31百万円減少し、465億54百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純利益が147億93百万円となったものの、退職給付信託設定益の計上やたな卸資産の増加などにより、108億86百万円の収入（前年同期比123億89百万円の収入減）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、東京本社の土地建物売却による収入増の一方で、事業の買収を行ったことなどにより、266億3百万円の支出（前年同期比39億14百万円の支出増）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期債務の増加により、89億71百万円の収入（前中間連結会計期間に借入金の返済を行った影響により前年同期比は353億93百万円の収入増）となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	125,436	8.1
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	70,441	36.5
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	44,079	20.0
ソーシャルシステムズビジネス	21,149	19.7
ヘルスケアビジネス	32,402	8.9
その他	8,314	8.9
合計	301,821	16.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。  
 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアル オートメーションビジネス	149,861	15.6	20,726	9.9
エレクトロニクス コンポーネンツビジネス	62,977	29.4	14,460	13.2
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	43,756	22.5	6,043	48.2
ソーシャルシステムズビジネス	37,479	8.3	5,429	14.3
ヘルスケアビジネス	30,013	7.5	2,576	△14.7
その他	13,083	1.9	1,207	68.3
合計	337,169	16.5	50,441	14.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	146,895	12.8
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	62,072	35.2
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	42,751	21.7
ソーシャルシステムズビジネス	34,356	1.1
ヘルスケアビジネス	30,624	11.2
その他	13,149	5.2
合計	329,847	15.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、2001年度より2010年度までの10年間を対象としたグループの経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」（以下、GD2010）の第2ステージにて2007年度で目指す収益構造、成長構造を目標に定め、2005年度、2006年度の各中間年度それぞれを、2007年度目標実現へ向けて到達すべきマイルストーンと位置付け、不断の構造改革を推進している。その中で、2005年度は増収増益を達成し2007年度の目標達成に向けてのマイルストーンをクリアし、2006年度は、年度方針を「増益基調での成長加速」、副題を「2007年度業績目標に成長前倒しで迫る」とし、増益を前提として各事業の成長を加速し、第2ステージ最終年度である2007年度の目標達成を確実にするために必要な投資を実行している。

全社重点戦略の一つと捉えている中国での成長については、世界で最も成長している市場であり、また世界中の企業の参入に加え、中国ローカル企業との生き残り競争も激しさを増しており、まさにグローバル競争の縮図が現実化してきている。このような状況認識のもと、中国での勝ち残りがGD2010第2ステージの目標達成に向けて重要であるとの認識に変化は無く、引き続き中国を重点エリアとして、積極的な先行投資を集中的に行いながら新たな事業への取り組みや戦略的な営業を展開し、2007年度目標である2003年度比売上高1,000億円増を確実なものにしていきたい。

技術を基軸とした成長については、これまで全社レベルで強化するコアの技術領域と成長領域を定め、技術を着実に展開するプロセスとして技術とアプリケーションのマップを精緻化し、成長構造の確立を進めてきた。新たにエネルギー、環境、セキュリティおよびセーフティを取り組み領域として加え、2007年度目標を「2003年度比売上高500億円増の680億円」から「2003年度比売上高640億円増の820億円」の目標に増額し、その実現に向けた投資を着実に実行しており、GD2010第3ステージの2010年までをも視野に入れた成長を加速していく。

既存事業における収益構造の見直しについては、売価ダウンや原材料価格の高騰などの影響はあるものの、引き続き販管費構造改革と生産構造改革の取り組みを継続しており、2007年度で目指す収益構造へ前進させていく。なお当連結会計年度の下期からは「ものづくり革新本部」と「グローバル調達・購買センタ」を新規に設置した。「ものづくり革新本部」は、評価を起点としたものづくりの強化および品質統括や各事業の生産技術・管理技術の支援に取り組んでいく。一方、「グローバル調達・購買センタ」は、グループの購入部材やサプライヤーに関する情報を集中管理し、最適な調達・購買システムの共有化をグローバル規模で推進し、グループにおける調達・購買機能の強化に取り組んでいく。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部の「先端デバイス研究所」、「センシング&コントロール研究所」が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当中間連結会計期間の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①光・高周波などを賢くコントロールする技術（微細複製加工技術、光波制御技術）、②写真などの画像・音などの波形から必要な情報を賢く抽出し最適に出力し制御につなげる技術（画像センシング技術、知識情報制御技術）、③それらを支えるソフトウェア工学・管理工学の技術構築を行ってきた。また、将来の「センシング&コントロール」の基盤技術構築に向けて、ナノおよびバイオテクノロジーを含んだデバイス技術の探索も行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術協創パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを国内および米国、中国、インドにて整備・実行する一方で、各社内カンパニーにおける新商品開発のため、技術本部より社内カンパニーへの技術成果の移転を行ってきた。この活動の一環として、オムロングループが保有する先端的なセンシングおよびコントロール技術のさらなる強化と、新たな特色ある技術の創出を目指し、前連結会計年度に中国・上海市の紫竹科学園区に設立した研究開発法人「オムロン センシング&コントロール上海研究所有限公司」を通じ、中国の各種研究開発機関との協創を図り、オムロングループ製品の競争力強化と共に、日中両国の産業発展と世界の人々の生活向上を目指している。今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

当中間連結会計期間の当社グループ全体の研究開発に関する費用の総額は240億82百万円である。なお、このうち、技術本部が担う基盤的な技術開発費用など、各セグメントに属さない費用は41億11百万円である。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

#### (1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立脚して、産業分野に貢献する新商品の創出とそれに関するセンシング技術・コントロール技術および商品づくりを支える生産技術に取り組んでいる。また、新たな市場トレンドである品質・安全・環境分野に対応した技術開発と商品化も行っている。

新商品として、センサ機器としては、世界初リアルカラーセンシングの視覚センサ「FZ」シリーズをバージョンアップし、使いやすさと計測パフォーマンスを進化させた。高精度画像検査器の分野では3Dデジタルファインスコープ「VC7700」をリリースした。加えて、製造工程のクリーン環境を実現するクリーンセンシングシステム「ZN」シリーズをリリースした。コントロールシステム機器としては、PLC「CS/CJ」シリーズをトータルにサポートするFA統合ツールパッケージ「CX-One」Ver. 2、多機能を凝縮したオールインワンパッケージ型PLC「CP1H」シリーズ、多点の均一温度制御を実現する「CS/CJシリーズ傾斜温度制御対応コントローラ」をリリースした。ネットワーク機器としてはODVA標準の新しいセンサ&アクチュエータマルチベンダネットワーク「CompoNet」に対応した「CRT」シリーズのリリース、DeviceNetターミナルのスマートスレーブ「DRT2」のシリーズ強化を行った。HMI機器としては、「NS/NSH」本体をバージョンアップしたほか、「NSJ」シリーズの新機種をリリースし、加えてNSシリーズ作画ツール「CX-Designer」をバージョンアップした。モーションコントロール機器では、小型で簡単に扱えるサーボドライバ「R7D、R7M」シリーズをリリースした。温度調節機器としては、傾斜温度制御を搭載した「EJ1」シリーズ、プログラムタイプのデジタル調節計「E5AR、E5ER」をリリースした。コントロールコンポーネント機器としては、当社独自の不足電圧検出機能を搭載した電源「S8VM」の高容量タイプをラインナップ、デジタルマルチサーキットプロテクタ「S8M」、DeviceNet対応モータリレー「K5MR」、400mの長距離配線を実現した漏液検出器「K7L-U/-UD」、厚さ6.2mmの超薄型信号変換器「K3FP」をリリースした。セーフティ機器としては、生産現場の安全性と生産性の両立を実現し、動作の安定性・拡張性・保守性などのユーザビリティを訴求した小型非接触スイッチと専用コントローラ「D40A/G9SX-NS」をリリースしたほか、DeviceNet Safetyに対応したセーフティネットワークコントローラの機能強化を行った。

技術開発においては、新たなセンシング技術、ITベースの情報制御技術やコントローラ技術の先行開発にも取り組んでいるほか、生産技術分野では、高密度実装・有害物質フリー対応・セル生産などの高度生産システム技術に取り組んでいる。特に在庫や不良の削減によるコストダウンや納期短縮を実現する生産システムの実用化に向けた開発を推進している。顧客の品質課題を解決するソリューション技術開発についても継続実行中であり、自動車業界向け異音計測システムの波形解析アルゴリズム強化やインライン振動計測技術の研究開発を行っている。また、半導体・液晶業界をターゲットとして、品質の定量化に必要なインライン膜厚計測技術の評価、多変量解析技術の研究開発を行った。

当セグメントに係る研究開発費は、89億51百万円である。

### (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細複製技術、光波制御技術、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 技術、材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

当中間連結会計期間の成果としては、パソコン、モバイル機器や家電機器間などの近距離の無線通信である通信帯域用の樹脂製表面実装型アンテナの発売、対象物から放射される赤外線を検知することで温度を非接触で測定する赤外線式温度センサの発売などが挙げられる。前者のアンテナは近距離の超高速データ通信を低消費電力で実現するUWB通信向けに当社独自の成形技術による誘電体樹脂を採用して小型化を実現し、さらにはコア技術である超精密加工技術で量産化にも成功した製品である。また、赤外線式温度センサはMEMS技術を用いて、約1×1mmの小型温度検出素子の採用と光学系にシリコンレンズを用いることで世界最小クラスのサイズを実現した。今後大幅な伸張が見込まれる光通信向け市場に対しては、当社の複製ポリマー光導波路技術と日本発条株式会社様からの光通信部品事業の譲受による石英光導波路を融合して高性能でコスト競争力の高い商品を開発し事業拡大を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、38億73百万円である。

### (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなどの車載コンポーネンツ関連では小型化、長寿命化、対環境性に配慮した新商品の開発を継続している。

車輻の安全性やセキュリティ性を高める分野では、挟み込み安全性を高めるモーター制御技術、ドア開閉などの無線・通信技術、車間距離などを計測するセンサ技術などを応用した商品の開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果としては、キー操作不要でドア開閉やエンジン始動認証を行なう、無線コントロール機器の拡大、燃費改善につながる電動パワーステアリングの車種展開などが挙げられる。また、小型実装技術や対環境規制対応の技術開発も継続して取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は、36億26百万円である。

#### (4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業においては、自動改札機通過時の人の動きを追従してセンシングする追従型人間検知技術の開発を行っており、交通ソリューション事業においては、交通信号制御機の高度化および付加機能の開発を行っている。

また、セキュリティソリューション事業においては、製造業におけるセキュリティに焦点を当て、工場や研究所などにおける安全性の維持を妨げるような外部からの侵入や事故を未然に検知検出するといった「セキュリティリスクの見える化」に貢献する商品の開発を行っている。

ICカード・モバイル関連事業においては、ICカードを利用した決済周辺ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）サービスの開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、16億33百万円である。

#### (5) ヘルスケアビジネス

研究開発で目指すところは、「ホームメディカルケア」と「地球上のすべての人を健康に」の実現に向けた「脳心血管イベントゼロ」、「セルフチェック&セルフコントロール」、「医療の現場に貢献する」をキーワードにした新商品の創出である。平成17年6月に連結子会社となったコーリンメディカルテクノロジー株式会社（現オムロンコーリン株式会社）のプロフェッショナル領域における循環器系計測の各種モニターの研究開発をあらたに加え、今後はプロフェッショナル領域からコンシューマ領域までの広範囲な循環器系計測機器の創出を目指す。

当中間連結会計期間の主な成果は、内臓脂肪のレベルを詳細な単位で表示する体組成計HBF-361、部位別の皮下脂肪・骨格筋が把握できる体組成計HBF-362、独自の高効率V.V.Tネブライザキットを採用したコンプレッサ式ネブライザNE-C28, 29, 30、早朝高血圧確認機能付き腕帯一体型血圧計HEM-1010（スポットアーム）などが挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、18億88百万円である。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設、売却について完了したものは、次のとおりである。

##### (1) 新設

前連結会計年度末に計画していた新設計画のうちオムロン株式会社草津事業所の建物新築については、平成18年4月に完成した。これに伴う生産能力の増加はない。

##### (2) 売却

前連結会計年度末に計画していた売却計画のうち、オムロン株式会社東京本社の土地および建物売却については、平成18年6月に完了した。これに伴う生産能力の減少はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	249,121,372	249,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取 引所には、預託証券の 形式による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式
計	249,121,372	249,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年11月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数(個)	128 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,913 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数(個)	170 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,435 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,150 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,580 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,130 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,550 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,170 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,031 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	249,121	—	64,100	—	88,771

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,581	4.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,067	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.10
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,027	2.82
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,817	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.44
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	5,718	2.30
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,102	1.65
メロンバンクトリーティー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,946	1.58
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフオーイツツクライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,704	1.49
計	—	66,741	26.81

(注) ※1. 当社は、自己株式18,577千株(発行済株式総数に対する割合7.46%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成18年10月に、シュローダー投信投資顧問株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成18年9月現在の同社グループ6社による当社保有株は18,158千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。ただし、平成18年9月30日時点の株主名簿に記載されている同社グループによる保有数は以下のとおりである。

シュローダーインベストメントマネジメントクライアントジェネラル 132千株  
シュローダーインベストメントマネジメントホンコンリミテッドクライアントアカウント 50

※3. 平成17年12月に投資顧問会社であるキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーより提出された大量保有報告書によると、平成17年11月現在の同社グループ4社による当社保有株は10,700千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

※4. 平成18年4月に投資顧問会社であるフィデリティ投信株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成18年3月現在の当社保有株は14,232千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。



## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,577,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 229,958,400	2,299,584	同上
単元未満株式	普通株式 485,672	—	同上
発行済株式総数	249,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,299,584	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,200株および22個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式86株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	18,577,300	—	18,577,300	7.46
(相互保有株式) 日立オムロンターミナルソ リューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番地3号 大崎ニューシテ ィ3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
計	—	18,677,300	—	18,677,300	7.50

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,550	3,390	3,150	2,940	2,885	2,975
最低(円)	3,160	2,990	2,680	2,615	2,620	2,720

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

① 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第12号)第4項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

② 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第69期中間期 (平成17年9月30日)		第70期中間期 (平成18年9月30日)		第69期の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	55,606		46,554		52,285	
受取手形及び売掛金	(注記 I - B)	108,873		149,555		139,001	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,614		△2,454		△2,653	
たな卸資産	(注記 I - F)	77,673		100,089		74,958	
繰延税金	(注記 I - F)	17,015		18,629		18,571	
その他の流動資産		9,212		12,897		10,151	
流動資産合計		265,765	48.5	325,270	53.3	292,313	49.6
有形固定資産							
土地	(注記 I - B, F)	44,122		28,192		46,571	
建物及び構築物		114,753		123,458		117,414	
機械その他		151,350		172,861		159,254	
建設仮勘定		5,926		6,947		8,180	
減価償却累計額		△156,943		△172,646		△163,802	
有形固定資産合計		159,208	29.0	158,812	26.0	167,617	28.5
投資その他の資産							
関連会社に対する投資 及び貸付金	(注記 I - D)	16,569		15,286		16,135	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A)	56,513		43,595		62,477	
施設借用保証金		8,622		8,657		8,553	
繰延税金	(注記 I - F)	17,315		21,027		15,892	
その他の資産	(注記 I - B, F)	24,309		37,779		26,074	
投資その他の資産合計		123,328	22.5	126,344	20.7	129,131	21.9
資産合計		548,301	100.0	610,426	100.0	589,061	100.0

区分	注記 番号	第69期中間期 (平成17年9月30日)		第70期中間期 (平成18年9月30日)		第69期の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期債務	(注記Ⅱ－B)	1,675		29,869		2,468	
支払手形及び 買掛金・未払金		69,526		100,084		85,224	
未払費用		25,700		29,678		28,683	
未払税金		8,067		8,466		12,288	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F)	25,119		26,198		26,701	
一年以内に返済予定の 長期債務	(注記Ⅱ－B)	290		329		296	
流動負債合計		130,377	23.8	194,624	31.9	155,660	26.4
長期債務	(注記Ⅱ－B)	1,237	0.2	1,837	0.3	1,049	0.2
繰延税金	(注記Ⅰ－F)	1,428	0.3	131	0.0	673	0.1
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F)	59,268	10.8	54,839	9.0	67,046	11.4
その他の固定負債		313	0.0	477	0.1	571	0.1
少数株主持分	(注記Ⅰ－B)	1,543	0.3	1,241	0.2	1,125	0.2
負債合計		194,166	35.4	253,149	41.5	226,124	38.4
(資本の部)							
資本金	(注記Ⅰ－B)	64,100	11.7	64,100	10.5	64,100	10.9
普通株式							
授權株式数							
第69期中間期		487,000,000株					
第70期中間期		487,000,000株					
第69期		487,000,000株					
発行済株式数							
第69期中間期		249,121,372株					
第70期中間期		249,121,372株					
第69期		249,121,372株					
資本剰余金		98,726	18.0	98,777	16.2	98,724	16.7
利益準備金		7,913	1.4	8,245	1.3	8,082	1.4
その他の剰余金		213,158	38.9	238,962	39.1	227,791	38.7
その他の包括利益 (△損失)累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－H)	△6,585	△1.2	△9,362	△1.5	△2,971	△0.5
自己株式		△23,177	△4.2	△43,445	△7.1	△32,789	△5.6
第69期中間期		11,084,623株					
第70期中間期		18,622,386株					
第69期		14,676,607株					
資本合計		354,135	64.6	357,277	58.5	362,937	61.6
負債・資本合計		548,301	100.0	610,426	100.0	589,061	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			第70期中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			第69期の 連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	(注記 I - F)		285,362	100.0		329,847	100.0		626,782	100.0
売上原価及び費用										
売上原価		184,095			201,745			389,368		
販売費及び一般管理費	(注記 I - B, F)	81,820			79,983			161,310		
試験研究開発費		29,526			24,082			55,315		
厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額	(注記 I - B)	△41,339			—			△41,339		
支払利息及び受取利息—純額—	(注記 II - B)	△297			△406			△609		
為替差損益—純額—		570			654			1,306		
その他費用(△収益)—純額—	(注記 II - F)	△768	253,607	88.9	△6,101	299,957	90.9	△2,921	562,430	89.7
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益			31,755	11.1		29,890	9.1		64,352	10.3
法人税等	(注記 I - F, II - G)		13,806	4.8		12,735	3.9		27,238	4.4
少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益			17,949	6.3		17,155	5.2		37,114	5.9
少数株主損益			20	0.0		76	0.0		150	0.0
持分法投資損益	(注記 I - F)		—	—		2,286	0.7		—	—
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			17,929	6.3		14,793	4.5		36,964	5.9
会計方針変更による累積影響額(税効果考慮後)	(注記 I - F)		1,201	0.4		—			1,201	0.2
中間(当期)純利益			16,728	5.9		14,793	4.5		35,763	5.7
1株当たり利益	(注記 II - E)									
基本的										
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			75.3円			63.4円			156.2円	
中間(当期)純利益			70.3円			63.4円			151.1円	
希薄化後										
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			75.3円			63.3円			156.1円	
中間(当期)純利益			70.3円			63.3円			151.1円	

③ 【中間連結株主持分計算書】

第69期中間期（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207
中間純利益					16,728		
中間配当金 (1株当たり12円00銭)					△2,857		
利益準備金繰入				264	△264		
その他の包括利益(△損失)						34,424	
自己株式の取得							△33
自己株式の売却			0				1
ストックオプションの行使			△0				62
第69期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,913	213,158	△6,585	△23,177

第70期中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789
中間純利益					14,793		
中間配当金 (1株当たり15円00銭)					△3,458		
利益準備金繰入				163	△163		
その他の包括利益(△損失)						△6,391	
自己株式の取得							△11,154
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			10		△1		496
ストックオプションの付与			42				
第70期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,777	8,245	238,962	△9,362	△43,445

第69期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結株主持分計算書

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207
当期純利益					35,763		
配当金 (1株当たり30円00銭)					△7,078		
利益準備金繰入				433	△433		
その他の包括利益(△損失)						38,038	
自己株式の取得							△10,075
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			△3		△12		491
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		第70期中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第69期の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			16,728		14,793		35,763
1 中間(当期)純利益			16,728		14,793		35,763
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整							
(1) 減価償却費		14,673		16,457		30,825	
(2) 固定資産除売却損(△益)(純額)		△374		6,340		42	
(3) 投資有価証券売却益(純額)		△1,044		△464		△4,302	
(4) 投資有価証券及びその他の資産の減損		692		82		757	
(5) 厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額		△41,339		—		△41,339	
(6) 退職給付信託設定益		—		△10,141		—	
(7) 退職給付引当金		29,514		△800		29,254	
(8) 繰延税金		4,135		2,998		3,962	
(9) 少数株主損益		20		76		150	
(10) 持分法投資損益		472		2,286		493	
(11) 事業売却益		—		—		△194	
(12) 会計方針変更による累積影響額	(注記 I-F)	1,201		—		1,201	
(13) 資産・負債の増減							
① 受取手形及び売掛金の減少(△増加)		18,416		4,661		△9,629	
② たな卸資産の増加		△6,851		△21,563		△2,098	
③ その他の資産の減少(△増加)		△941		670		△560	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の 増加(△減少)		△6,583		2,474		7,079	
⑤ 未払税金の減少		△4,820		△5,168		△685	
⑥ 未払費用及びその他流動負債 の増加(△減少)		△498		△2,004		1,411	
(14) その他(純額)		△126	6,547	189	△3,907	△431	15,936
営業活動によるキャッシュ・フロー			23,275		10,886		51,699
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1 短期投資及び投資有価証券の売却による収入			3,222		505		6,830
2 短期投資及び投資有価証券の取得			△769		△381		△1,294
3 資本的支出			△18,803		△20,908		△40,560
4 施設借用保証金の減少			84		△27		161
5 有形固定資産の売却による収入			1,677		12,752		1,981
6 少数株主持分の買取			△1		△15		△200
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少 (△増加)			542		△988		251
8 事業の売却(現金流出額との純額)			—		—		△544
9 事業の買収(現金取得額との純額)			△8,641		△17,541		△9,645
投資活動によるキャッシュ・フロー			△22,689		△26,603		△43,020
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1 短期債務の増加(△減少)			△12,488		23,858		△11,813
2 長期債務の増加			53		221		318
3 長期債務の返済			△10,657		△232		△11,012
4 親会社の支払配当金			△3,332		△4,221		△6,190
5 少数株主への支払配当金			△28		△9		△28
6 自己株式の取得			△33		△11,154		△10,075
7 自己株式の売却			1		3		3
8 ストックオプションの行使			62		505		477
財務活動によるキャッシュ・フロー			△26,422		8,971		△38,320
IV 換算レート変動の影響			823		1,015		1,307
現金及び現金同等物の増減額			△25,013		△5,731		△28,334
期首現金及び現金同等物残高			80,619		52,285		80,619
中間期末(期末)現金及び現金同等物残高			55,606		46,554		52,285



		第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		第70期中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第69期の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フローの追記							
1 支払利息の支払額			464		501		898
2 中間(当期)税金の支払額			14,504		14,796		23,843
キャッシュ・フローを伴わない投資及び 財務活動の追記							
1 資本的支出に関連する債務			1,760		3,302		3,220
2 退職給付信託へ拠出した投資有価証券の公正価額			—		16,019		—

## 中間連結財務諸表注記事項

### I 重要な会計方針の概要

#### A (中間)連結財務諸表の作成基準

(中間)連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(AR B)、会計原則審議会(AP B)意見書、財務会計基準審議会(FAS B)基準書等)に基づいて作成している。ただし、中間連結財務諸表規則にて定められていない一部の項目については記載を省略している。また、セグメント情報は(中間)連結財務諸表規則に基づいて作成しており、FAS B基準書第131号「企業セグメントおよび関連情報の開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて(中間)連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

#### B 我国の連結財務諸表原則および(中間)連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

##### 1 有価証券

提出会社の(中間)財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に係る会計基準」を適用している。(中間)連結財務諸表では、FAS B基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期207百万円(損失)、第70期中間期1,029百万円(利益)および第69期221百万円(損失)である。

##### 2 退職給付引当金

提出会社の(中間)財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。一方、(中間)連結財務諸表では、FAS B基準書第87号「事業主の年金会計」に従って計上している。なお、第69期中間期および第69期の厚生年金基金の代行部分の返上について、提出会社の(中間)財務諸表では「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)、(中間)連結財務諸表では「発生問題専門委員会(EITF)基準書第03-2号(日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理)」に従って会計処理を行った。

本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期558百万円(利益)、第70期中間期520百万円(利益)および第69期1,821百万円(利益)である。

### 3 有給休暇の処理

(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期および第70期中間期は影響なし、第69期19百万円(損失)である。

### 4 役員賞与の処理

(中間)連結財務諸表では繰上げ方式により販売費及び一般管理費として未払計上している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期は影響なし、第69期206百万円(損失)である。なお、第70期中間期においては、提出会社の中間財務諸表で「役員賞与に関する会計基準」が適用されたため、会計処理の相違はない。

### 5 のれんおよびその他の無形資産

(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損テストを実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期583百万円(利益)、第70期中間期1,996百万円(利益)および第69期1,543百万円(利益)である。

### 6 長期性資産

提出会社の(中間)財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(中間)連結財務諸表ではF A S B基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期中間期1,644百万円(利益)、第70期中間期11,866百万円(損失)および第69期1,664百万円(利益)である。

## 7 1株当たり純資産額

我国の(中間)連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第69期中間期末現在1,488円、第70期中間期末現在1,550円、第69期末現在1,548円である。

なお、1株当たり純資産額の算定において、純資産額は資本合計を用いている。

## 8 少数株主持分

(中間)連結貸借対照表では、少数株主持分は負債の部に含めて表示している。

## C 連結の範囲

(中間)連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：第69期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス㈱、 OMRON EUROPE B.V. ほか	計142社
第70期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス㈱、 OMRON EUROPE B.V. ほか	計159社
第69期末……オムロンリレーアンドデバイス㈱、 OMRON EUROPE B.V. ほか	計144社

我国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

## D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第69期中間期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ㈱ほか	計16社
第70期中間期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ㈱ほか	計22社
第69期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ㈱ほか	計17社

我国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

## E 子会社の事業年度

(中間)会計期間の末日が(中間)連結決算日と異なる子会社は第69期中間期18社、第70期中間期20社および第69期18社であり、これらのうち第69期中間期15社、第70期中間期17社および第69期15社については、(中間)連結決算日の(中間)財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の(中間)決算日の(中間)財務諸表を用いて(中間)連結財務諸表を作成している。この(中間)決算日の差異により生じる連結会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

## F 会計処理基準

### 1 現金及び現金同等物

当社および子会社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金、および商業・ペーパー等を「現金及び現金同等物」と定義している。

## 2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

## 3 有価証券および投資

F A S B基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で評価をし、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部のその他の包括利益(△損失)累計額に含めて表示している。

売却可能有価証券のうち、その公正価額の下落が一時的でないものについては、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。基本的に公正価額が9ヶ月連続して帳簿価額を下回った場合、公正価額の下落が一時的でないものと判断しているが、公正価額の回復可能性、保有目的および下落率等その他の要素も考慮している。

売却原価の算定は、移動平均法によっている。

## 4 たな卸資産

たな卸資産は低価法(取得価額の算定方法は先入先出法による)により評価している。

## 5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに定率法(ただし、海外子会社の一部は定額法)で算出している。建物および構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

## 6 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はF A S B基準書第142号を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替えて少なくとも年1回の減損テストを行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損テストが行われる。

## 7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できないかもしれないという事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される将来のキャッシュ・フロー純額(現在価値への割引前)と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

## 8 退職給付引当金

F A S B基準書第87号の規定に従って計上している。なお、中間連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務及び年金資産の見込額等に基づき中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

なお、当社および一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務および年金資産の測定日について、従来は12月31日を測定日としてきたが、前中間連結会計期間より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務および退職給付費用に反映させることを目的としている。この変更に伴い、会計方針変更による累積影響額（税効果考慮後）を第69期中間期および第69期に計上したことにより、中間（当期）純利益が1,201百万円減少している。

#### 9 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定あるいは確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

#### 10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第69期中間期4,737百万円、第70期中間期4,823百万円、第69期10,290百万円である。

#### 11 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費及び取扱手数料の金額は、第69期中間期3,520百万円、第70期中間期4,629百万円、第69期7,627百万円である。

#### 12 株式による報酬

当社は、当社の取締役および使用人が、権利付与日の市場価格を下回らない価格で当社の株式を当社から譲渡を受けることができるものとするストックオプション制度を第62期より導入している。当社はこの会計処理について、第69期中間期および第69期はFASB基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」の規定において認められる、APB意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」を適用し、第70期中間期は改訂後のFASB基準書第123号を適用している。

#### 13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異を反映している。繰越欠損金や繰延税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があるものと認められる部分について認識している。

税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、公布日の属する事業年度において損益認識している。

なお、当社および一部の国内子会社は第70期中間期より連結納税制度を適用している。

#### 14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この見積りは、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

## 15 デリバティブ

当社および子会社は、F A S B 基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、F A S B 基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理(F A S B 基準書第133号の修正)」およびF A S B 基準書第149号「F A S B 基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨オプション取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ(「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ)に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨オプション取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益(△損失)に計上される。

## 16 海外子会社の(中間)財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の(中間)財務諸表は、F A S B 基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は(中間)決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部のその他の包括利益(△損失)累計額に含めて計上している。

## 17 利益処分項目の取扱い

利益処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

## 18 会計上の見積り

(中間)連結財務諸表の作成にあたっては、(中間)期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該(中間)期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際は、これらの見積りと異なる場合がある。

## 19 表示方法の変更

従来、その他費用(△収益)―純額―に含めていた持分法投資損益は、第70期中間期より少数株主損益の直後に表示している。なお、第69期中間期および第69期のその他費用(△収益)―純額―に含まれる持分法投資損益はそれぞれ472百万円(損失)および493百万円(損失)である。

## II 主な科目の内訳及び内容の説明

### A 有価証券

FASB基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第69期中間期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,064	195	—	1,259
持分証券	22,039	28,110	△8	50,141
投資有価証券計	23,103	28,305	△8	51,400

(\*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成17年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
売却可能有価証券	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	87	△8

平成17年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第69期中間期において5,225百万円増加した。

第69期中間期における売却可能有価証券の売却収入は3,086百万円であり、それらの売却益は867百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は487百万円である。



第70期中間期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,060	213	—	1,273
持分証券	16,256	20,609	△87	36,778
投資有価証券計	17,316	20,822	△87	38,051

(\*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成18年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券		
持分証券	389	△87

平成18年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第70期中間期において7,934百万円減少した。

第70期中間期における売却可能有価証券の売却収入は365百万円であり、それらの売却益は324百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額はない。

また、第70期中間期における退職給付信託へ抛出した売却可能有価証券の公正価額は16,019百万円であり、退職給付信託設定益は10,141百万円である。

第69期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,067	413	—	1,480
持分証券	22,302	33,770	—	56,072
投資有価証券計	23,369	34,183	—	57,552

(\*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成18年3月31日時点で、未実現損失の状態にある売却可能有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第69期において8,762百万円増加した。

第69期における売却可能有価証券の売却収入は6,511百万円であり、それらの売却益は4,119百万円、売却損はなしである。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は487百万円である。

B 短期債務および長期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第69期中間期末 (百万円)	第70期中間期末 (百万円)	第69期末 (百万円)
コマーシャル・ペーパー			
加重平均利率			
第69期中間期末	—	—	—
第70期中間期末	0.4%	—	—
第69期末	—	26,000	—
無担保借入金			
加重平均利率			
第69期中間期末	3.1%	—	—
第70期中間期末	4.5%	3,869	—
第69期末	3.7%	1,675	2,468
合計	1,675	29,869	2,468

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第69期中間期末 (百万円)	第70期中間期末 (百万円)	第69期末 (百万円)
無担保借入金 最終返済 平成19年 利率 第69期中間期末 0.4%~3.8% 第70期中間期末 0.4%~3.8% 第69期末 —	54	417	—
その他	1,473	1,749	1,345
合計	1,527	2,166	1,345
一年内返済予定額	290	329	296
長期債務	1,237	1,837	1,049

3 第69期中間期、第70期中間期および第69期の短期債務および長期債務に係る支払利息の費用計上額は、それぞれ457百万円、487百万円、898百万円である。

### C リース

第69期中間期末、第70期中間期末および第69期末において、重要なキャピタル・リース契約はない。

当社および子会社は、主として事務所および設備につき、オペレーティング・リース契約を締結している。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。(中間)期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第69期中間期末 (百万円)		第70期中間期末 (百万円)		第69期末 (百万円)	
期日：9月30日		期日：9月30日		期日：3月31日	
平成18年	2,737	平成19年	2,721	平成19年	2,612
平成19年	2,462	平成20年	2,331	平成20年	2,243
平成20年	2,168	平成21年	1,729	平成21年	1,672
平成21年	1,719	平成22年	1,539	平成22年	1,468
平成22年	1,593	平成23年	1,654	平成23年	1,598
平成23年以降	13,428	平成24年以降	10,915	平成24年以降	11,485
合計	24,107	合計	20,889	合計	21,078

第69期中間期、第70期中間期および第69期の賃借料の総額は、それぞれ5,814百万円、5,841百万円および11,862百万円である。

#### D 株式による報酬

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。当社の定額ストックオプション制度に関連する情報は次のとおりである。

##### 第69期中間期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第68期末現在未決済	1,246,000	2,421	415
権利付与	213,000	2,550	
権利行使	△30,000	2,083	
権利行使期限切れ	△260,000	2,936	
第69期中間期末現在未決済	1,169,000	2,339	

##### 第70期中間期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第69期末現在未決済	973,000	2,384	539
権利付与	217,000	3,031	
権利行使	△222,000	2,277	
権利行使期限切れ	△25,000	2,306	
第70期中間期末現在未決済	943,000	2,560	

##### 第69期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第68期末現在未決済	1,246,000	2,421	415
権利付与	213,000	2,550	
権利行使	△226,000	2,111	
権利行使期限切れ	△260,000	2,936	
第69期末現在未決済	973,000	2,384	

権利行使可能オプションの株式数および加重平均行使価格は次のとおりである。

	第69期中間期末現在	第70期中間期末現在	第69期末現在
株式数(株)	737,000	513,000	541,000
加重平均行使価格(円)	2,206	2,366	2,239

第70期中間期末現在の未決済オプションおよび権利行使可能オプションに関する情報は次のとおりである。

未決済オプション			権利行使可能オプション	
株式数(株)	加重平均残存契約期間(年)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
943,000	2.98	2,560	513,000	2,366

付与日におけるオプションの公正価額は、以下の前提に基づきブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算出している。

	第69期中間期	第70期中間期	第69期
非危険利子率(%)	1.540	1.540	1.540
予想変動率(%)	23.0	28.0	23.0
予想配当利回り(%)	0.982	1.068	0.982
予想期間(年)	3.5	3.5	3.5

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価額を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価額を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を提供するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第70期中間期に認識した株式に基づく報酬費用は42百万円である。

また、権利未確定オプションについて、第70期中間期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用は135百万円であり、今後の加重平均費用認識期間は0.75年と見込まれる。

オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

E 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後1株当たり利益」算出における、希薄化効果は、分子、分母それぞれ次のとおりである。

分子

	第69期中間期 (百万円)	第70期中間期 (百万円)	第69期 (百万円)
会計方針変更による累積影響額調整前純利益	17,929	14,793	36,964
希薄化後会計方針変更による累積影響額調整前純利益	17,929	14,793	36,964
中間(当期)純利益	16,728	14,793	35,763
希薄化後中間(当期)純利益	16,728	14,793	35,763

分母

	第69期中間期 (株式数)	第70期中間期 (株式数)	第69期 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	238,025,561	233,388,233	236,625,818
希薄化効果：ストックオプション	75,862	137,520	131,711
希薄化後発行済普通株式数	238,101,423	233,525,753	236,757,529

F その他費用(△収益)

その他費用(△収益)―純額―の主な内訳は次のとおりである。

	第69期中間期
投資有価証券売却益	△1,044百万円
投資有価証券及びその他の資産の減損	692百万円
	第70期中間期
退職給付信託設定益	△10,141百万円
固定資産除売却損	6,340百万円
	第69期
事業再編費用	749百万円
持分法投資損失	493百万円
投資有価証券及びその他の資産の減損	757百万円
投資有価証券売却益(純額)	△4,302百万円

## G 法人税等

法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第69期中間期 (百万円)	第70期中間期 (百万円)	第69期 (百万円)
当期税額	9,671	9,737	23,276
繰延税額	4,135	2,998	3,947
繰延税金資産に係る期首評価引当金の 変更影響額	—	—	15
合計	13,806	12,735	27,238

## H その他の包括損益

その他の包括利益(△損失)累計額の項目別残高は次のとおりである。

	第69期中間期 (百万円)	第70期中間期 (百万円)	第69期 (百万円)
為替換算調整額			
期首残高	△10,554	△1,353	△10,554
(中間)当期増減額	3,667	4,046	9,201
(中間)期末残高	△6,887	2,693	△1,353
最小退職年金債務調整額			
期首残高	△41,123	△21,183	△41,123
(中間)当期増減額	25,332	△2,273	19,940
(中間)期末残高	△15,791	△23,456	△21,183
売却可能有価証券未実現利益(△損失)			
期首残高	10,909	19,671	10,909
(中間)当期増減額	5,300	△8,107	8,762
(中間)期末残高	16,209	11,564	19,671
デリバティブ純利益(△純損失)			
期首残高	△241	△106	△241
(中間)当期増減額	125	△57	135
(中間)期末残高	△116	△163	△106
その他の包括利益(△損失)累計額合計			
期首残高	△41,009	△2,971	△41,009
(中間)当期増減額	34,424	△6,391	38,038
(中間)期末残高	△6,585	△9,362	△2,971

## I 金融商品およびリスク管理

### (デリバティブ取引)

第69期中間期末現在、第70期中間期末現在および第69期末現在、当社および子会社の利用するデリバティブ取引の帳簿価額および見積公正価額は次のとおりである。

	第69期中間期		第70期中間期		第69期	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
その他の流動資産 (△その他の流動負債)						
為替予約取引	△529	△529	△531	△531	△751	△751
通貨オプション取引	—	—	△87	△87	36	36

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を(中間)連結会計期間(年度)末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りにあたり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨オプション取引の公正価額の変動は、その他の包括利益(△損失)累計額として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、為替差損—純額—として損益に組替えられる。第70期中間期末現在、為替予約取引および通貨オプション取引に関連してその他の包括利益(△損失)累計額に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

### 為替予約取引および通貨オプション取引

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために、為替予約取引および通貨オプション取引を継続的に利用している。契約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価額によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

第69期中間期末、第70期中間期末および第69期末における為替予約取引の残高(想定元本)は次のとおりである。

	第69期中間期 (百万円)	第70期中間期 (百万円)	第69期 (百万円)
為替予約取引	40,157	54,833	43,521
通貨オプション取引	—	2,100	2,100

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。



## J コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第70期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は中間期3,102百万円、年額6,205百万円であり、契約最終年度である第76期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の年額4,249百万円まで段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が中間連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第69期中間期末現在、第70期中間期末現在および第69期末現在、それぞれ1,321百万円、1,460百万円および1,188百万円である。第70期中間期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

なお、上記グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金(第69期中間期末現在784百万円、第70期中間期末現在679百万円および第69期末現在679百万円)については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

K セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	130,272	45,924	35,130	33,991	27,550	12,495	285,362	—	285,362
② セグメント間の内部売上高	4,524	10,340	1,598	3,982	95	22,126	42,665	△42,665	—
計	134,796	56,264	36,728	37,973	27,645	34,621	328,027	△42,665	285,362
営業費用	114,357	50,915	37,502	40,408	24,579	33,277	301,038	△35,021	266,017
営業利益または営業損失(△)	20,439	5,349	△774	△2,435	3,066	1,344	26,989	△7,644	19,345

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
    - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
    - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
    - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズビジネス
    - ……自動改札機、交通管制システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス
    - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
  - (6) その他
    - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、6,860百万円である。
- 3 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。また、セグメント情報は、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	146,895	62,072	42,751	34,356	30,624	13,149	329,847	—	329,847
② セグメント間の内部売上高	4,389	11,446	1,130	4,715	103	22,823	44,606	△44,606	—
計	151,284	73,518	43,881	39,071	30,727	35,972	374,453	△44,606	329,847
営業費用	128,777	66,803	45,888	39,961	27,024	34,438	342,891	△37,081	305,810
営業利益または営業損失(△)	22,507	6,715	△2,007	△890	3,703	1,534	31,562	△7,525	24,037

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
    - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
    - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
    - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズビジネス
    - ……自動改札機、交通管制システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス
    - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
  - (6) その他
    - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,345百万円である。
- 3 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	272,657	97,699	77,593	91,804	61,090	25,939	626,782	—	626,782
② セグメント間の内部売上高	8,897	21,081	2,982	8,675	237	44,869	86,741	△86,741	—
計	281,554	118,780	80,575	100,479	61,327	70,808	713,523	△86,741	626,782
営業費用	239,620	107,590	82,538	96,046	52,675	69,136	647,605	△71,036	576,569
営業利益または営業損失(△)	41,934	11,190	△1,963	4,433	8,652	1,672	65,918	△15,705	50,213

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
    - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
    - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
    - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズビジネス
    - ……自動改札機、交通管制システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス
    - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
  - (6) その他
    - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
- 3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	167,309	35,431	46,448	19,696	16,478	285,362	—	285,362
② セグメント間 の内部売上高	46,985	173	549	14,325	4,019	66,051	△66,051	—
計	214,294	35,604	46,997	34,021	20,497	351,413	△66,051	285,362
営業費用	194,378	35,090	43,392	33,275	18,528	324,663	△58,646	266,017
営業利益または 営業損失(△)	19,916	514	3,605	746	1,969	26,750	△7,405	19,345

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、6,860百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。また、セグメント情報は、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。

(会計処理の方法の変更)

所在地別セグメント情報の所在地区分について、従来、「本国」「北米」「欧州」「アジア他」の4区分に分類していたが、当中間連結会計期間より、「本国」「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の5区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期中間期および第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	192,690	32,295	44,374	18,436	14,477	302,272	—	302,272
② セグメント間 の内部売上高	46,018	254	278	13,765	6,282	66,597	△66,597	—
計	238,708	32,549	44,652	32,201	20,759	368,869	△66,597	302,272
営業費用	208,223	31,176	40,844	30,141	18,800	329,184	△58,110	271,074
営業利益または 営業損失(△)	30,485	1,373	3,808	2,060	1,959	39,685	△8,487	31,198

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	33,868	29,242	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	26,883	9,663	126,418	△126,418	—
計	476,214	66,051	93,085	60,751	38,905	735,006	△126,418	608,588
営業費用	419,870	63,493	83,997	58,801	35,620	661,781	△109,304	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	1,950	3,285	73,225	△17,114	56,111

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	182,642	45,519	54,232	28,846	18,608	329,847	—	329,847
② セグメント間 の内部売上高	59,495	419	685	18,684	4,943	84,226	△84,226	—
計	242,137	45,938	54,917	47,530	23,551	414,073	△84,226	329,847
営業費用	215,545	46,361	50,266	47,485	21,508	381,165	△75,355	305,810
営業利益または 営業損失(△)	26,592	△423	4,651	45	2,043	32,908	△ 8,871	24,037

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。  
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 北米……………米国・カナダ  
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア  
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾  
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州  
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,345百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。  
 4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	370,666	79,686	98,957	41,728	35,745	626,782	—	626,782
② セグメント間 の内部売上高	100,358	435	1,148	29,961	8,578	140,480	△140,480	—
計	471,024	80,121	100,105	71,689	44,323	767,262	△140,480	626,782
営業費用	418,101	79,670	92,777	70,658	40,593	701,799	△125,230	576,569
営業利益または 営業損失(△)	52,923	451	7,328	1,031	3,730	65,463	△15,250	50,213

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。  
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 北米……………米国・カナダ  
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア  
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾  
 (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州  
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。  
 4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円(厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円(益)、将来昇給分の戻し8,870百万円(益)、清算損失38,294百万円(損))は営業利益または営業損失に含めていない。

(会計処理の方法の変更)

所在地別セグメント情報の区分について、従来、「国内」「北米」「欧州」「アジア他」の4区分に分類していたが、第69期より、「国内」「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア」の5区分に分類して表示することとした。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で中華圏を重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即したより適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	33,868	29,242	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	26,883	9,663	126,418	△126,418	—
計	476,214	66,051	93,085	60,751	38,905	735,006	△126,418	608,588
II 営業費用	419,870	63,493	83,997	58,801	35,620	661,781	△109,304	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	1,950	3,285	73,225	△17,114	56,111



【海外売上高】

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	35,663	46,471	20,298	22,320	124,752
II 連結売上高(百万円)					285,362
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.5	16.3	7.1	7.8	43.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

(会計処理の方法の変更)

海外売上高の所在地区分について、従来、「北米」「欧州」「アジア他」の3区分に分類していたが、当中間連結会計期間より、「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の4区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期中間期および第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	32,378	45,228	18,949	24,792	121,347
II 連結売上高(百万円)					302,272
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	15.0	6.3	8.1	40.1

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	35,698	48,093	242,533
II 連結売上高(百万円)					608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	5.9	7.9	39.9

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	45,867	54,277	32,555	26,032	158,731
II 連結売上高(百万円)					329,847
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	16.4	9.9	7.9	48.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	79,920	99,024	44,234	48,770	271,948
II 連結売上高(百万円)					626,782
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	15.8	7.1	7.8	43.4

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

(会計処理の方法の変更)

海外売上高の所在地区分について、従来、「北米」「欧州」「アジア他」の3区分に分類していたが、第69期より、「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の4区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	35,698	48,093	242,533
II 連結売上高(百万円)					608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	5.9	7.9	39.9

## L 重要な後発事象

### 第69期中間期

当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づいて、株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」により自己株式を取得することを決議し、同年11月10日に以下のとおり自己株式を取得した。

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式   |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,773千株  |
| (3) 取得価格の総額   | 9,998百万円 |

なお、平成17年6月23日開催の定時株主総会での自己株式取得に関する決議内容および決議日以降に取得した自己株式の累計（当取得を含む）は以下のとおりである。

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1) 決議内容        |               |
| 取得する株式の種類       | 当社普通株式        |
| 取得する株式の総数       | 4,000千株（上限）   |
| 株式の取得価額         | 10,000百万円（上限） |
| (2) 取得した自己株式の累計 |               |
| 取得した株式総数        | 3,773千株       |
| 取得価額の総額         | 9,998百万円      |

### 第70期中間期

該当事項はない

### 第69期

- ① 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、第70期においてその他収益10,141百万円を計上する予定である。
- ② 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有東京本社（東京都港区）の土地、建物の譲渡を決議した。これにより、固定資産売却損として、第70期においてその他費用約5,930百万円を計上する予定である。
- ③ 平成18年5月12日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成19年6月の定時株主総会開催日までの期間に、15,000百万円または4,200,000株の取得を上限としている。

## (2) 【その他】

該当事項はない

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,347		8,494		7,939	
2 受取手形	※2 ※3	2,259		2,508		2,599	
3 売掛金		44,686		52,264		62,456	
4 たな卸資産		22,478		32,793		21,732	
5 繰延税金資産		7,306		7,670		7,609	
6 その他	※5	12,463		26,690		17,003	
7 貸倒引当金		△135		△87		△187	
流動資産合計		100,404	29.3	130,332	34.5	119,151	32.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
1) 建物		24,881		25,584		25,953	
2) 土地		18,515		13,900		19,148	
3) その他		7,169		8,462		9,183	
計		50,565		47,946		54,284	
2 無形固定資産		8,386		8,799		8,898	
3 投資その他の 資産							
1) 投資有価証券		144,381		155,036		153,400	
2) 長期貸付金		6,747		6,863		6,352	
3) 繰延税金資産		10,433		9,087		7,825	
4) 再評価に係る 繰延税金資産		6,518		1,645		6,518	
5) その他		20,420		21,834		20,179	
6) 貸倒引当金		△5,364		△3,823		△3,837	
計		183,135		190,642		190,437	
固定資産合計		242,086	70.7	247,387	65.5	253,619	68.0
資産合計		342,490	100.0	377,719	100.0	372,770	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形	※3 3,319		4,517		3,991	
2	買掛金	29,025		36,087		40,059	
3	短期借入金	14,003		22,461		25,985	
4	コマーシャル・ ペーパー	—		26,000		—	
5	未払法人税等	564		1,618		2,811	
6	未払費用	7,744		8,500		8,803	
7	その他	※3 10,320		11,065		12,879	
	流動負債合計		64,975 19.0		110,248 29.2		94,528 25.4
II 固定負債							
1	退職給付引当金	38,143		24,626		41,022	
2	その他	721		721		721	
	固定負債合計		38,864 11.3		25,347 6.7		41,743 11.2
	負債合計		103,839 30.3		135,595 35.9		136,271 36.6
(資本の部)							
I 資本金							
	資本金		64,100 18.7		— —		64,100 17.2
II 資本剰余金							
1	資本準備金	88,771		—		88,771	
2	その他資本 剰余金	4		—		—	
	資本剰余金合計		88,775 25.9		— —		88,771 23.8
III 利益剰余金							
1	利益準備金	6,683		—		6,774	
2	任意積立金	65,694		—		65,723	
3	中間(当期) 未処分利益	32,995		—		34,533	
	利益剰余金合計		105,372 30.8		— —		107,030 28.7
IV	土地再評価差額金	△9,378	△2.7	—	—	△9,379	△2.5
V	その他有価証券 評価差額金	12,888	3.8	—	—	18,698	5.0
VI	自己株式	△23,106	△6.8	—	—	△32,721	△8.8
	資本合計		238,651 69.7		— —		236,499 63.4
	負債資本合計		342,490 100.0		— —		372,770 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	64,100	17.0	—	—
2 資本剰余金							
1) 資本準備金		—		88,771		—	
2) その他資本 剰余金		—		24		—	
資本剰余金合計		—	—	88,795	23.5	—	—
3 利益剰余金							
1) 利益準備金		—		6,774		—	
2) その他 利益剰余金							
配当積立金		—		3,400		—	
土地 圧縮積立金		—		1,511		—	
買換資産 圧縮積立金		—		289		—	
別途積立金		—		80,500		—	
繰越利益 剰余金		—		31,096		—	
利益剰余金合計		—	—	123,570	32.7	—	—
4 自己株式		—	—	△43,391	△11.5	—	—
株主資本合計		—	—	233,074	61.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		11,555		—	
2 繰延ヘッジ損益		—		△153		—	
3 土地再評価 差額金		—		△2,367		—	
評価・換算差額 等合計		—	—	9,035	2.4	—	—
III 新株予約権		—	—	15	0.0	—	—
純資産合計		—	—	242,124	64.1	—	—
負債純資産合計		—	—	377,719	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		139,319	100.0	152,947	100.0	312,072	100.0			
II 売上原価	※6	84,400	60.6	95,417	62.4	190,848	61.2			
売上総利益		54,919	39.4	57,530	37.6	121,224	38.8			
III 販売費及び 一般管理費	※6	53,426	38.3	52,990	34.6	109,379	35.0			
営業利益		1,493	1.1	4,540	3.0	11,845	3.8			
IV 営業外収益	※1	23,015	16.5	16,854	11.0	24,305	7.8			
V 営業外費用	※2 ※6	1,890	1.4	1,692	1.1	4,320	1.4			
経常利益		22,618	16.2	19,702	12.9	31,830	10.2			
VI 特別利益	※3	11,111	8.0	18,315	12.0	11,637	3.7			
VII 特別損失	※4 ※5	1,893	1.3	1,039	0.7	4,378	1.4			
税引前中間 (当期)純利益		31,836	22.9	36,978	24.2	39,089	12.5			
法人税、住民税 及び事業税		1,798		446		5,537				
法人税等調整額		5,175	6,973	5.0	8,619	9,065	5.9	4,920	10,457	3.3
中間(当期) 純利益		24,863	17.9	27,913	18.3	28,632	9.2			
前期繰越利益		8,179		—		8,179				
自己株式処分 差損		—		—		7				
土地再評価 差額金取崩額		△47		—		△47				
合併による未処分 利益受入額		—		—		633				
中間配当額		—		—		2,857				
中間(当期) 未処分利益		32,995		—		34,533				

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
中間会計期間中の変動額											
自己株式の取得および処分			24	24							—
剰余金の配当				—						△4,221	△4,221
役員賞与				—						△140	△140
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△23		23	—
別途積立金の積立				—					20,000	△20,000	—
土地再評価差額金の取崩				—						△7,012	△7,012
中間純利益				—						27,913	27,913
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—							—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	24	24	—	—	—	△23	20,000	△3,437	16,540
平成18年9月30日残高(百万円)	64,100	88,771	24	88,795	6,774	3,400	1,511	289	80,500	31,096	123,570

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△32,721	227,180	18,698	—	△9,379	9,319	—	236,499
中間会計期間中の変動額								
自己株式の取得および処分	△10,670	△10,646						△10,646
剰余金の配当		△4,221						△4,221
役員賞与		△140						△140
買換資産圧縮積立金の取崩		—						—
別途積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		△7,012						△7,012
中間純利益		27,913						27,913
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		—	△7,143	△153	7,012	△284	15	△269
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△10,670	5,894	△7,143	△153	7,012	△284	15	5,625
平成18年9月30日残高(百万円)	△43,391	233,074	11,555	△153	△2,367	9,035	15	242,124



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ …時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、每期均等償却している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更正債権等については財務内容評価法により計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、当中間会計期間において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益である10,698百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上した。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、当事業年度において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益である10,698百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上した。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定 オプション 取引</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は財務・IR室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。	① 消費税等の会計処理 同左  ② 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。	① 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。</p> <p>これにより税引前中間純利益が1,625百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(1) 企業結合に係る会計基準等 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、242,262百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) ストック・オプション等に関する会計基準 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ15百万円減少している。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純利益が1,625百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）の改正に伴い、当中間会計期間より投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資1,692百万円を「投資有価証券」に含めて表示している。なお、前中間会計期間は投資その他の資産の「その他」に1,833百万円含まれている。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																			
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,910百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。</p> <p>※2 受取手形割引高は、10百万円である。</p> <p>—————</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 51,405百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。</p> <p>※2 受取手形割引高は、35百万円である。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 225百万円 支払手形および 設備購入支払手形 370</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,480百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。</p> <p>※2 受取手形割引高は、12百万円である。</p> <p>—————</p>																																																																																																			
<p>※4 保証債務</p> <p>①関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD</td> <td>55</td> <td>20万THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>22</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他銀行借入金等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>784</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>515</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,376</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD	55	20万THB	小計	55		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	22	—	小計	22		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全公社	784	※ —	㈱エフエム京都	515	—	小計	1,299		合計	1,376		<p>※4 保証債務</p> <p>①関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <p>—————</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>16</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>16</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>16</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>16</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他銀行借入金等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>679</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>765</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,444</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,460</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	16	—	小計	16		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	16	—	小計	16		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全公社	679	※ —	㈱エフエム京都	765	—	小計	1,444		合計	1,460		<p>※4 保証債務</p> <p>①関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD</td> <td>12</td> <td>4万THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>19</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>19</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他銀行借入金に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>679</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>490</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,169</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD	12	4万THB	小計	12		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	19	—	小計	19		主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全公社	679	※ —	㈱エフエム京都	490	—	小計	1,169		合計	1,200	
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD	55	20万THB																																																																																																			
小計	55																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
従業員	22	—																																																																																																			
小計	22																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
㈱京都環境保全公社	784	※ —																																																																																																			
㈱エフエム京都	515	—																																																																																																			
小計	1,299																																																																																																				
合計	1,376																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
従業員	16	—																																																																																																			
小計	16																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
従業員	16	—																																																																																																			
小計	16																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
㈱京都環境保全公社	679	※ —																																																																																																			
㈱エフエム京都	765	—																																																																																																			
小計	1,444																																																																																																				
合計	1,460																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO.,LTD	12	4万THB																																																																																																			
小計	12																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
従業員	19	—																																																																																																			
小計	19																																																																																																				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																																																																			
㈱京都環境保全公社	679	※ —																																																																																																			
㈱エフエム京都	490	—																																																																																																			
小計	1,169																																																																																																				
合計	1,200																																																																																																				
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示している。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																																																																																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 30百万円</p> <p>受取配当金 21,822</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 209百万円</p> <p>売上割引 695</p> <p>為替差損 769</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 346百万円</p> <p>厚生年金基金代行返上益 10,698</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券評価損 218百万円</p> <p>減損損失 1,625</p> <p>固定資産除売却損 27</p> <p>主な内訳</p> <p>建物 10</p> <p>※5 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>熊本県</td> <td>建物 818</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>上益城</td> <td>構築物 24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>郡</td> <td>土地 87</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 929</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>北海道</td> <td>建物 657</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>札幌市</td> <td>構築物 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td></td> <td>土地 29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 696</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っているが、重要な遊休資産については独立した単位として個々の遊休資産毎に減損の判定を行っている。</p> <p>上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、今後も事業の用に供する見込みがないことから、当該資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,625百万円として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物および構築物については当社の過去の建物および構築物の売却事例を参考にした正味売却価額により算定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額に基づき算定している。</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,695百万円</p> <p>無形固定資産 1,561</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)		建物	熊本県	建物 818		構築物	上益城	構築物 24		土地	郡	土地 87				計 929	遊休資産	建物	北海道	建物 657		構築物	札幌市	構築物 10		土地		土地 29				計 696	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 237百万円</p> <p>受取配当金 15,195</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 224百万円</p> <p>売上割引 568</p> <p>為替差損 503</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>退職給付信託設定益 9,112百万円</p> <p>固定資産売却益 5,969</p> <p>主な内訳</p> <p>土地 5,449</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>———</p> <p>※5 減損損失</p> <p>———</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,940百万円</p> <p>無形固定資産 1,710</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 136百万円</p> <p>受取配当金 21,992</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 399百万円</p> <p>売上割引 1,402</p> <p>為替差損 1,719</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 565百万円</p> <p>厚生年金基金代行返上益 10,698</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券評価損 1,357百万円</p> <p>出資金評価損 753</p> <p>事業再編費用 430</p> <p>減損損失 1,625</p> <p>固定資産除売却損 191</p> <p>主な内訳</p> <p>建物 75</p> <p>工具器具及び備品 46</p> <p>※5 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>熊本県</td> <td>建物 818</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>上益城</td> <td>構築物 24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>郡</td> <td>土地 87</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 929</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>北海道</td> <td>建物 657</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>札幌市</td> <td>構築物 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td></td> <td>土地 29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 696</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っているが、重要な遊休資産については独立した単位として個々の遊休資産毎に減損の判定を行っている。</p> <p>上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、今後も事業の用に供する見込みがないことから、当該資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,625百万円として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物および構築物については当社の過去の建物および構築物の売却事例を参考にした正味売却価額により算定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額に基づき算定している。</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,668百万円</p> <p>無形固定資産 3,221</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)		建物	熊本県	建物 818		構築物	上益城	構築物 24		土地	郡	土地 87				計 929	遊休資産	建物	北海道	建物 657		構築物	札幌市	構築物 10		土地		土地 29				計 696
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																																							
	建物	熊本県	建物 818																																																																							
	構築物	上益城	構築物 24																																																																							
	土地	郡	土地 87																																																																							
			計 929																																																																							
遊休資産	建物	北海道	建物 657																																																																							
	構築物	札幌市	構築物 10																																																																							
	土地		土地 29																																																																							
			計 696																																																																							
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																																							
	建物	熊本県	建物 818																																																																							
	構築物	上益城	構築物 24																																																																							
	土地	郡	土地 87																																																																							
			計 929																																																																							
遊休資産	建物	北海道	建物 657																																																																							
	構築物	札幌市	構築物 10																																																																							
	土地		土地 29																																																																							
			計 696																																																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	14,631,607	4,168,678	222,899	18,577,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,158,500株

単元未満株式の買取りによる増加 10,178株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 899株

ストック・オプション行使による減少 222,000株



## (リース取引関係) &lt;借主側&gt;

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9,814</td> <td>6,706</td> <td>3,108</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,504</td> <td>4,290</td> <td>2,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,318</td> <td>10,996</td> <td>5,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,715百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,281</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,996</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,482百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう、9分の10を乗じて算定している。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,635</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,188</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9,814	6,706	3,108	その他	6,504	4,290	2,214	合計	16,318	10,996	5,322	1年内	3,715百万円	1年超	4,281	合計	7,996	支払リース料	2,482百万円	減価償却費相当額	2,002	支払利息相当額	122	1年内	1,553百万円	1年超	18,635	合計	20,188	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,299</td> <td>7,477</td> <td>3,822</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,458</td> <td>4,112</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,757</td> <td>11,589</td> <td>6,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,850百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,010</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,649百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,326百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,373</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,699</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	11,299	7,477	3,822	その他	6,458	4,112	2,346	合計	17,757	11,589	6,168	1年内	3,850百万円	1年超	5,010	合計	8,860	支払リース料	2,649百万円	減価償却費相当額	2,083	支払利息相当額	86	1年内	1,326百万円	1年超	15,373	合計	16,699	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,715</td> <td>7,224</td> <td>3,491</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5,387</td> <td>3,271</td> <td>2,116</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,406</td> <td>1,086</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,508</td> <td>11,581</td> <td>5,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,063百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,888</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,951</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,201百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,748</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,356百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,380</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	10,715	7,224	3,491	工具器具及び備品	5,387	3,271	2,116	その他	1,406	1,086	320	合計	17,508	11,581	5,927	1年内	4,063百万円	1年超	4,888	合計	8,951	支払リース料	5,201百万円	減価償却費相当額	4,748	支払利息相当額	243	1年内	1,356百万円	1年超	16,024	合計	17,380
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	9,814	6,706	3,108																																																																																																									
その他	6,504	4,290	2,214																																																																																																									
合計	16,318	10,996	5,322																																																																																																									
1年内	3,715百万円																																																																																																											
1年超	4,281																																																																																																											
合計	7,996																																																																																																											
支払リース料	2,482百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	2,002																																																																																																											
支払利息相当額	122																																																																																																											
1年内	1,553百万円																																																																																																											
1年超	18,635																																																																																																											
合計	20,188																																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	11,299	7,477	3,822																																																																																																									
その他	6,458	4,112	2,346																																																																																																									
合計	17,757	11,589	6,168																																																																																																									
1年内	3,850百万円																																																																																																											
1年超	5,010																																																																																																											
合計	8,860																																																																																																											
支払リース料	2,649百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	2,083																																																																																																											
支払利息相当額	86																																																																																																											
1年内	1,326百万円																																																																																																											
1年超	15,373																																																																																																											
合計	16,699																																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	10,715	7,224	3,491																																																																																																									
工具器具及び備品	5,387	3,271	2,116																																																																																																									
その他	1,406	1,086	320																																																																																																									
合計	17,508	11,581	5,927																																																																																																									
1年内	4,063百万円																																																																																																											
1年超	4,888																																																																																																											
合計	8,951																																																																																																											
支払リース料	5,201百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	4,748																																																																																																											
支払利息相当額	243																																																																																																											
1年内	1,356百万円																																																																																																											
1年超	16,024																																																																																																											
合計	17,380																																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づいて、株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」により自己株式を取得することを決議し、同年11月10日に以下のとおり自己株式を取得した。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 3,773千株</p> <p>(3) 取得価格の総額 9,998百万円</p> <p>なお、平成17年6月23日開催の定時株主総会での自己株式取得に関する決議内容および決議日以降に取得した自己株式の累計(当取得を含む)は以下のとおりである。</p> <p>(1) 決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>取得する株式の種類 当社普通株式</li><li>取得する株式の総数 4,000千株(上限)</li><li>株式の取得価額 10,000百万円(上限)</li></ul> <p>(2) 取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"><li>取得した株式総数 3,773千株</li><li>取得価額の総額 9,998百万円</li></ul>	—	<p>1 退職給付信託の設定</p> <p>当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、平成19年3月期において9,112百万円を特別利益に計上する予定である。</p> <p>2 固定資産の譲渡</p> <p>当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社東京本社(東京都港区)土地および建物を譲渡することを決議した。これにより、固定資産売却益として、平成19年3月期において約6,100百万円を特別利益に計上する予定である。</p>

(2) 【その他】

平成18年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額……………3,458百万円
  - ② 1株当たりの金額……………15円00銭
  - ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日……………平成18年12月6日
- (注) 平成18年9月30日最終の株式名簿に記載または記録されている株主(実質株主を含む)または登録質権者に対し、支払いを行う。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |  |   |                         |
|-------------------------|--|---|-------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（退職給付信託の設定）の規定に基づくもの       | 平成18年4月28日<br>関東財務局長に提出                 |                         |
|                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づくもの | 平成18年7月18日<br>関東財務局長に提出                 |                         |
| (2) 自己株券買付<br>状況報告書     |  | 平成18年4月10日                              |                         |
|                         |  | 平成18年5月12日                              |                         |
|                         |  | 平成18年6月9日                               |                         |
|                         |  | 平成18年7月12日                              |                         |
|                         |  | 平成18年8月8日                               |                         |
|                         |  | 平成18年9月8日                               |                         |
|                         |  | 平成18年10月10日<br>平成18年11月10日<br>関東財務局長に提出 |                         |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第69期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日             | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月28日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

## 追記情報

中間連結財務諸表注記事項I-Fに記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務及び年金資産の測定日を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月28日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、会社は当該会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。